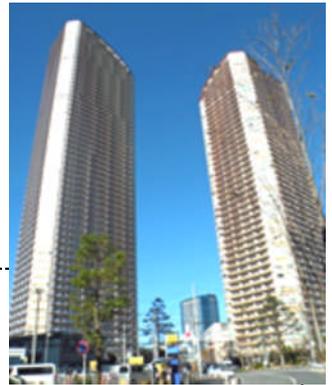


「おかしいことはおかしいと 声をあげなければ何も変わらない」 これでいいのか超高層乱立のまちづくり 8.3 小杉集会に160人が参加



住民不在、超高層ありきの都市計画

首が痛くなるほど見上げなければつぺんが見られない、普通のカメラではなかなか全景を写せない・・・小杉のまちを席卷しつつある超高層マンションは、ヒューマンスケールを超越しています。

駅周辺の徒歩圏に（超）高層マンション20棟、9,300戸、2万8千人が集中居住する街。長周期地震動などの災害対策、高層階居住がもたらす心身への影響、コミュニティ形成の困難さ、大規模修繕、建替えの合意形成が可能かなど、将来の幽霊ビル化という悪夢のシナリオを否定しきれない問題をはらんでいます。

民間デベロッパーが開発利益増のため敷地あたりの床面積の増加を図るのは通常のこと、しかし、行政が都市計画の名の下にこれを積極的に推進するのが日本の再開発です。

超高層を可能とする再開発促進区などの規制緩和型地区計画の必要性、有効性は、

〔市都市マスタープラン⇒中原区都市マス⇒小杉地域構想〕という既定の上位計画を持ち出せばそれ以上の論証は必要ないという立場です。

1 昨年末始まった小杉2丁目再開発（180m 2棟の超高層マンション建設計画）に反対する住民運動も、市の都市計画決定手続きを主戦場に展開されました。

しかし今年4月、市は、4万通近い住民の反対意見書を一顧だにせず、素案発表時と1字1句変わらない内容で都市計画決定してしまいました。

日本の都市計画のゆがみ

8月3日、「これでいいのか超高層林立のまちづくり」

を掲げる住民集会が総合自治会館で開催されました。地元以外からの多くの参加者も交えて160人以上、用意した資料が足りなくなる盛況でした。

講演した日置雅晴弁護士（景観と住環境を考える全国ネットワーク代表）は、豊富な映像を使って日本とヨーロッパの都市計画の根本的違いを分かりやすく解説。法



律に名文禁止規定がなければ所有地にどんなものを建てようと自由という日本に対し、ドイツなどでは市民参加で策定された

都市計画に合致しない建築は許可されないというシステムです。加えてこの30年間、元々緩い建築規制に輪をかけて緩和に次ぐ緩和を重ねてきた結果が、小杉のような超高層再開発を可能にしたのです。

それでは住民の異議申し立てに耳を貸さない行政の都市計画に対し、裁判所による司法的救済は可能かと論を進め、行政訴訟に立ちふさがる分厚い壁を紹介しつつ、

しかし「おかしいことはおかしいと声をあげなければ何も変わらない」と強調して講演を締めくくりました。

都市計画を問い直す新たな運動へ

続いて地元住民の会、世田谷区の子玉川の環境を守る会、川崎まち連の代表を交えてシンポジウムを行いました。二子玉川の代表からは、140人の原告による行政訴訟を通じて地域のさまざまな市民グループとの連携が深まった経験が話されました。

小杉の超高層開発はこれからも続きます。他方、アベノミクスの成長戦略には都心居住の促進を名目に、究極の規制緩和メニューが盛りこまれています。人口減少＝空き家増時代に逆行する超過密人口集中型再開発が更に勢いを増しかねない気配です。

小杉に根を張りながら、二子玉川他との連帯を助け、住民本位の・持続可能なまちづくり＝都市計画への転換をめざす運動への第一歩を記す集会でした。

いのちの水生田浄水場の存続を願う市民の集い

◇9月27日（金）6時30分～◇多摩市民館 大会議室

・講演：大川隆司さん（八ツ場ダム住民訴訟弁護団副団長）

・合唱・群読・大ドラ演奏 ほか

主催：かわさきの安全でおいしい水道水を守る会

～閉園から11年、緑を守り、市民いこいの場を
求める市民運動、最終局面へ～

向ヶ丘遊園跡地開発に関する都市計画案
縦覧と意見書提出

*8月19日～9月2日 ○向ヶ丘遊園の会○



まち連 第133回連絡会

・日時 8月28日（水）P.M.6:30

会場 大山街道ふるさと館 第2会議室

まち連ホームページ <http://www.matiren.com/>